

研究通信

No. 109

刊行局 月研究会
1978年会務
村落事
宇都宮大学教育
学部社会学研究室
(宇都宮市峰町350)

村落社会研究会

第二五回大会報告

第二五回大会は、昭和五〇年一〇月一五、一六日の二日間にわたり、福岡県柳川市の県立県南婦人センターにおいて開催された。大会当日は、コスモスの色鮮やかな中秋の柳川の自然にこもれた会場で、新鋭の若い会員の多くの参加のもとで盛会裡に行なわれた。大会の感想を、安孫子麟会員（宮城教育大学）、大野晃会員（高知大学）、大内雅利会員（農村生活総合研究センター）の三人から寄稿してもらつた。

村研大会をかえりみて

安 孫 子 麟

日々おくれ、事務局初め会員の皆さんにも迷惑をおかけしてしまった。最初にそのことをおわび申上げたい。大会が終って印象記を書けといわれたときには、やはり少し興奮していたせいか書きたいことがいっぱいあったのに、日数がたってみるとそれが薄れてしまつてゐる。これから書き出そうとする、印象というより理屈を並べなければならないような気分になつてゐる。期日は守らなければならぬものだということをあらためて反省しているところである。

さて、今年の大会、いつものことであるが、準備をして下さった地元の会員、そして事務局の方々に、大変お世話になつた。心からお礼申上げたい。それにしても、今年の開催地柳川もまた、文豪ゆかりの地というわけで、これまた一段と深い興趣をさせた。多くの会員も、水郷の風情やうなぎの味を十分味わつたよう見受けられた。その分だけ大会討論が淋しくなるかと心配したら、相变らず活発で問題点が深められたことは、まことに御同慶のいたりというべきだろう。

私は、少し早目に出かけて、島原・天草を廻つて柳川に着いた。島原では農家に一泊させて頂き、ミカンとバレイショの経営を見せてもらつた。東北と並ぶ農業地帯であつても、むらの雰囲気や経営についての考え方も、ずいぶんちがつていて興味深かつた。それは単に作目のちがいだけでなく、市場（商品・労働力・資本）との関係から来る地域的なものでもあつた。私は、九州のむらの匂いをかぎながら、大会に参加したのである。

大会印象記を引受けながら、仙台に戻ると雑用の連続で、すっかり期

昨年の津和野の大会には参加できなかつたのでその雰囲気はわからぬのであるが、ある会員は、戊辰戦争だ、と笑つてゐた。今年もそれが継続するだらうといふのである。戊辰戦争なら、薩長が勝つて奥羽列藩同盟が敗けることになつてゐる。それは冗談として、野次馬精神旺盛な私は、これは参加せずにはおれないと思つたものである。

しかし、村研の課題意識はもっと真剣であつたし、なによりも現在の日本の農民・農業・農村の直面している現実が、なにがしかの野次馬精神をも追いやつて、正直にいえば一種の危機感といった緊張感を、大会にもたせていたと思う。それが表面に現われるかどうか、あるいはその現われ方などは別にして、大会に参加した会員の心のなかには、必ずそれがあったのではないかと思うし、またそれがなければ村研の大会の意味もなくなるのではないかと思えた。

「研究通信」一〇七号の、九州と東北の研究会記録には、それが極端、に異なつた形をとりながら、しかしそれの形でその緊張感・危機感が現われていた。日本の現在の、むら、に対する問題意識は、こうした点を見すくして成り立つものではない。それがこの大会でどれだけ深められるか。

今次大会に対する期待は、そこにあつたと思うのである。

こうした問題意識は、しかし村研だけのことではない。たとえば『伝統と現代』や『史潮』の特集にみられるように、共同体論は、ふたたびブームになつてきてゐる。しかも、木村謙が指摘したように、共同体の

確たるイメージを得ることは不可能なほど、意見はわかれてしまつてゐる。私も年報第十二集の研究動向で書いたことだが、「村落乃至部落見直し論」のブームには、大変大きな懸念がある。現在の日本で、農民・農業の眞の発展はどこに依拠すべきか、ということが争点になるだけに、ことは重大である。

村研は、この課題を「村落生活の主体的再編成」という点にしばつた。つまり展望との関連を明確に打ち出そうと試みた。それが直ちに政策的提言につながるものかどうかは別にして、この課題は、各人の理論的基礎となつてゐる、「むら」、「共同体」、「農民経営」についての理解を、ぶつけ合わなければ討論できないものである。その意味で、この大会テーマは、結論がどう出るかは別にして、適切かつ必然的なものだつたと思うのである。

三

以上のような闘争からすると、大変失礼だが、大会の自由論題報告にはあまり触れることができない。ただ一言いえば、田原会員と高山会員の報告は、日頃私にはじみのないテーマであったので、逆に大変面白かった。とくに田原報告の「ナンテール学派」の研究経過は、社会的課題と研究の進め方の関連を考えさせて興味深かつた。とくに日本で、いわゆる「学際的研究テーマ」が重視され、それが教育課程にも入りこんでいる現在、「学際」なるがゆえに基礎科学との関連を見失い勝ちな実状をみると、彼等の比較のなかからいろいろ考へるべき点があつたようと思えたのである。

この二報告に較べて、本間会員の報告は、私の専攻領域に近いせいもある。幾つかの点で根本的な疑問を感じた。方法論的には、庄内藩の農村復興策を近世社会のなかでどう位置づけているかが、さっぱりわからなかった。荒廢の原因とされているものが、領主収奪と商品經濟展開——高利貸的収奪という、近世社会の一般的傾向である以上、復興策がこうした一般的傾向に対して、いかなる位置にあるのかが示されなければ、無意味であろう。レジュメに示されている結論、『農村安定を確保し得た』というためには、一般的傾向に対する庄内藩の特殊的改革を、もつと歴史理論としても実証としても深めて闡述する必要がある。その点、報告は気楽としかいいようがないと思えた。

四

さて、課題報告であるが、『研究通信』のレジュメをみて興味をそそられたのは、三報告とも、なんらかの形で農協活動に力点をおいていたという点であった。もっとも、山本報告（レジュメでは木下・佐々木両会員の名である）は、前年の糸島郡の部分では農協活動にあまりウェイトはおいてなかった。しかし、三報告ともに期せずして農協に注目していることは、主体的再編の指向性が、かなり共通に把握されていることである。示すものであるし、したがって討論もまた十分かみ合いそうな期待をもたせたものである。

その指向性についていえば、主体的再編は、農業發展という点を指向しているということである。農業發展が、直ちに農民經營の發展である

かどうかは別のことなのであるが、しかし三報告とも、農民經營の發展をるべき方向としていたことは疑いない。主体的再編は、論者によりさまざまな方向性が考えられる問題である。とくに、課題設定の検討に際して、『住民サイン』とか『農村自治』という觀点が示されていたことを考慮すると、三報告とも、單刀直入に農民經營の發展との関連で、農民・農業・農村問題を考えるという論理をとったことは、私にとっては意外な喜びであった。私が東北地区の研究会で（『研究通信』一〇七号）、主体的再編に具体的意味がでてくるのは、それが生産力なり經營なりに結びつくときだ、といっているのは、実はそうないことがあるのを怖れたからであるが、大会の三報告に関する限り、それは杞憂であった。

しかも報告は、それ以上に、農民經營の組織化である農協に焦点を置いているので、ここでは否応なしに資本主義經濟なり政策なりとの関連が生じてくる。主体的であり得るかどうかを別にして、再編成における本質的課題は、見逃がされずに取りあげられるだろう、と期待されたのである。

しかしそうはいつても、各報告がとりあげた農民經營・農協活動のウエイトのおきかた、あるいは經營發展・農協活動の位置づけが、つまり分析視角は、各報告で異なるのは当然であろう。こうした視点として際立つて対照的だったのは、やはり山本報告と佐藤報告とであった。岩崎報告は、基本視点としては佐藤報告に一致していたが、再編成の主体が、農協リ共選にあるのか、脱退組リ個選にあるのか、その根柢が必ずしもはつきりしなかった。むしろ両者を含めて、『行政的おしつけ政策に対する地域農業の主体的改善の実体を、農民層の分解状況をふまえて提

示したものといえようか。ここで農民層分解の状況を基本にふまえると、集落機能の問題が軽くみられることになるのは、論理的にも当然のことであろう。とくに、それをミカン作という一点にしぼって検討していくと、やはり個別経営の問題がまずおかれ、その上に組織化の問題が展開されることになる。しかも、その農協＝共選一本槍で進み得ない現実が、主体的再編を複雑にしているといえよう。

かつて私も、りんご共選の問題を考察したことがあるが、そこでは共選自体が、農民経営の分化・分解を進めていた。それは共選の普遍的な性格・機能のためというより、やはり共選のその時の具体的な力であった。つまり、農協活動といっても、そこにはさまざまなものがあり、レヴェルがある。その活動の質によつては、眞の主体的改善の力になり得ず、あるいは一部の経営にのみ有利な改善につながつていくものなのである。そこに千田東にみられるような複雑な運動諸形態が現われることになる。岩崎会員が、再編成の担い手として、共選組織と個選グループを、ともに挙げたのは、そうした実態からであろう。

これに対して佐藤報告では、ひとしく農民経営から出発しながら、地域目標である個別複合経営の確立を達成するための、農協の数段階の高い運動を取上げていた。志和農協の実践は、すでに全国的にも知られており、しかもその農協運動は、他ならぬ報告者佐藤の十五年におよぶ積極的参加（指導といいたいところであるが）によって進んできたものであるから、この報告の迫力は非常なものであった。ここで実践されている運動は、農民層分解も、資本の市場での収奪も、農業の単作的構造も、すべてを踏まえた上で複合経営路線を進めるために、単なる生産力的

・ 経営的な活動に止まらず、民主的運営、地域の自治、農民・住民との権利意識、文化活動を含む、在大なものとなつてゐる。その基礎にあるのは、個々の農民の生活であり、それを保証する経営であり、憲法に規定される人権なのである。

しかも、この運動を進めるにあたつては、過去の歴史的条件（具体的な諸関係）を無視して、理念型変革だけを行なうわけにはいかない。各集落ごとの歴史的条件をふまえた運動が考えられたという。こうした、集落構造やその機能を一つの歴史的条件として位置づけるという視角は、それこそ村落研究の歴史的成果を生かすものであろう。村落（集落）といつてもいい（範囲の問題ではない）、その歴史的変化を把握するという視角が重要なのであって、そこから主体的再編のありかたが導き出されるものであろう。普遍的な共同性一般、集落機能一般といつてもいいが、そこから直ちに再編主体としての農協運動が規定できるものではない。このような岩崎・佐藤の視角に対して、山本報告では、まず糸島郡内各集落（センサス上の）の諸指標から、集落を六タイプにわけ、それぞれのタイプの事例集落をとつて、そこにおける諸活動・自治組織のありかたを詳細に考察していた。ここでは、集落の自治機能の働きが農業・農民生活に不可欠であることが明らかにされている。問題は、その集落のもつ諸機能が、いかなる位置づけをもつものかということである。山本報告では、その諸機能は、歴史概念としての共同体のそれではなく、時代とともに変るものとしている。この点は、賛成である。しかし、その諸機能の実体、集落が集落として存在する契機として、『シンボルの共有』を挙げられるとき、視点はふたたび超歴史的、集落一般論になつ

てしまう。

報告そのものは、この点を掘り下げるよりも、集落機能、自治機能が農業・農民にいかに必要であるかという実態分析に入ってしまったため、その実態からは多大なもの学び得たし興味深かったのだが、根本的な視角のところで、私はひつかかってしまった。

たしかに、ヘーゲルではないが、存在しているものにはそれなりの意義があるだろうから、集落が現にあり自治機構を、新興住宅地を含んで、ともかく作るのであるから、集落が農民生活に無縁だ、などと主張するつもりはない。問題は、その集落がどんな歴史段階にあり、集落機能がそれに応じてどんな役割をもつのか、ということである。

報告で、せっかく六タイプに集落を分類しながら、結論は「どんな集落であるうと」ということになるのでは、段階性が消えてしまうのである。

「素朴な発展段階論者」と私もいわれそうであるが、それをふまえないと、集落を基礎にしてとか、集落機能を再確立するとかいってみても、農民がめざす方向は抽象的にしか出てこないのである。あるいは、

経営学者のように、複合経営を確立する基礎は、集落の共同性によって補完されなければならない」という形で、経営方向を求めてきてても、複合経営をめざす根拠は、どこから獲得されてくるのだろうか。そこには現段階の日本の資本主義社会という段階規定性が必要であるうし、集落もまたそつしたものとして存在しているのではないだろうか。

私は、もちろん、人間にとつて共同性（その一つの現われが集落として）一般が不必要なことはいわない。それは、人類が、そもそも集団、つまり社会を作ることによってのみ存続し得たことを考えれば、自明の

ことであるからである。それは社会科学の出発点・前提であって、研究そのものではない。私たちが、歴史概念としての共同体や、村落の歴史的变化にこだわるのは、共同性一般では歴史的解決が不可能だと思つかうである。もつといへば、人間の生活の發展は、分業の發展に大きな基礎をもつ。分業も、広い意味では共同性一般のなかに入るだろう。そこに階級や商品交換など、さまざまな形態が現われてくる。こうした分業の結果としての商品交換や収奪が、全面的に展開するととき、集落のもつ共同性機能がどう変わるか（単になくなるという問題ではない）、どんな面での共同性なのか。それこそが問題だと思えるのである。

この点は、残念ながら討論でも、まったく取りあげられなかつた。私は、山本報告からさまざまことを学びながら、この点だけ最後までわからなかつた。

五

一五枚ぐらいという約束が少しのびてしまつた。最後に、内山会員が出された問題がある。これはまた一段と現段階の深刻さを強調したものであつて、現代の国家体制（当然その背後には資本の現段階がある）を視野に入れずに、自治とか主体的とかいつても、安易な幻想だと指摘していた。これに対抗するために、もう一度個人といつもの考え方、国家との全面対決を正面に据えよ、という主張である。

私は、これを二つの点で受けとめていた。

一つは、人間がいまさしかかっている段階の眞の危険性を感じとれ、

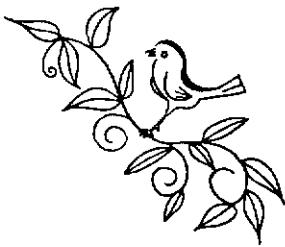
という面である。この点ではまったく異議はない。それが直ちに、現在のさまざまな努力を幻想と決めつけることになるかどうかを別にすればである。

もう一つは、さきの超歴史的な集落機能・共同性と関連しているが、

人間の現在の危機は、社会の段階を越えた滅亡の危険であると主張する人たちの議論と対比させてである。こうした議論は、水爆問題と同じレベルで、人間の経済開発・自然破壊を問題にする。一切の歴史規定性を排して、人間と自然との間の物質代謝のあるべき姿に戻れ、と主張する。農業見直し、村見直し論のなかにはそれがある。内山意見は、アプローチにおいて、それと正反対である。この国独資の重圧のなかで、

という感じが言外にあった（私の誤解だろうか）。しかし、そこで対決する個人は、日本国憲法下の個人ではなくなっていた。私は、内山意見をさきながら、とっさに水爆論議を連想してしまった。この議論の統いていく果は、今後の問題として、いまわれわれが考えている問題に、それだけの深刻さを感じないわけにはいかなかった。

来年の村研大会は、自治問題である。内山意見の重味に耐えられる報告が、きっと出てくると期待している。



第一回 研究会開催について

第一回研究会をつきの日程で開催を予定しています。多数の参加を期待します。

一、日 時 昭和五三年一月十一日（土）午後一時半より

一、会 場 本郷学士会館（七号室）

丁 03・(8-14)・5541

一、テー マ と 報 告 者

第一六回大会の共通課題「農村自治－史的展開と現状－」について、過去の研究成果の整理ならびに課題の明確化をはかるための素材を提出することを中心と報告してもらい、討議を行なう。

当日の報告者としては、本年度宿題委員（関東）の中から次の方を予定している。

- 安原茂会員、主として戦前期について
- 島崎稔会員、主として戦後期について

柳川大会印象記

大野晃

「村落生活の変化と現状」という共通課題は昨年度の津和野大会を引

きついものであったが、本年の柳川大会では「農民にとって生活破壊とは何か」から「その主体的再編成をめぐって」というように農業危機の深化の進められるなかで『破壊』から『主体的再編成』へと問題が掘り下げられるかたちで行なわれた。

大会では十五・十六日の一日間に自由報告、課題報告がそれぞれ二本発表され討論が深められた。各報告についての討論の経過並びに論点の整理等についての詳細は年報に掲載されるであろうから、ここでは一参加者としての大会の主観的印象を述べることにする。

自由報告の部では、田原会員の「現代フランス農村社会学の動向」が先ず報告されたが、いうところの「ナンテール学派」の創設者がルフェーブルであることを知り、日頃歴外論でしか知らないかったルフェーブルの新たな側面を認識し、不勉強を反省させられるとともに新鮮さをもつて報告を聞くことができた。高山会員は「西ドイツにおける農政の転換と地域政策」について六〇年代後半から七〇年にかけての新しいデータにもとづいた報告がなされた。戦後の西独における農村地域では農業構造改善事業の推進により六〇年前後には「村落」がかなり「混住化」を深めており、この「混住化」の現状をふまえて、ハーノバー技術専科大学教授コンラッド・マイヤーが「西独における農村地域の再整備——地域計画及び地方開発の基本と課題」(全国農業構造改善協会刊、一九六七年)で「村落再整備」の必要を詳細に論じているが、それをうけたかたちで一九六五年四月に連邦地域整備法が出されている。一九六八年六月の「連邦政府の農業政策に対する作業計画」が「戦後西ドイツにおける農政上の一つの段階を画したものである」という高山会員の指摘は

かかる経過の中で明瞭に理解される。農業法農政から選別的総合農政への転換がはかられるなかで、そこに必然化する農村地域整備の課題は西独においても根の深いものであろう。無秩序な農村の「都市化」、スプロール化がすすむわが国の現状にあって西独における「村落」の位置づけと方向づけについての報告は示唆に富むものであった。願わくば「村落再整備」に関する具体策をもう少し聞けたらと思ったのが時間的制約上やむをえなかった。本間会員の「羽州庄内における近世後期の農村の荒廃と復興」についての報告は、近世後期の封建的土地所有の解体期における庄内の農村の荒廃が多数の遺百姓を発生させ、不耕作地が増加するなかで共同体の機能低下が引き起されつゝも庄内藩の主導による復興策によって「一応の農村の安定を確保」されるという経過が述べられた。歴史にうとい私には資料・史料による説明があれば一層ゆきとどいた理解がえられたようだと思ふ。

課題報告の部ではこれまでの共通課題についての四回の研究会の報告と討論をふまえて「主体的再編成」を中心にして山本会員らの福岡県糸島郡と大分県耶馬溪町を事例とした「都市近郊農村における集落機能と農業の農民による主体的再編成について」、岩崎会員の和歌山県有田市千田東地区を事例とした「みかん危機」下の農村生活の変化と現状」、佐藤井会員の岩手県紫波町志和地区を事例とした「村落の主体的再編と農業協同組合の機能」についてそれぞれ厖大な調査資料にもとづいての熱のこもった報告がなされた。

主体的再編の内実を現状分析により明らかにしていくとする場合、当然のことながらそのよりどころを何に求めるかは報告者の分析視角と

素材の置かれている状況、『都市化』、『混住化』の進展度とで異なるであろう。山本会員は「集落」のもう伝統的な機能を外部からの混住者をそこに取り入れつつ維持することにより、『小農』生産の維持をはかり、そこから主体的再編を考えようとして、岩崎会員は農民層の分解を基底に置きつつ「生産と生活」を守る視点から「自治会」の機能を媒介に現状変革の主体的再編を展望しようとしているようだと思えた。佐藤非会員は現状の『村落』が国独資の段階で歴史的共同体とは異なる性格をもつものであるという認識に立って村落の在続に果して「農業協同組合」の機能を連続と断絶の総体として再考し、それを媒介に主体的再編を考えようという極めて説得力のある報告がなされた。これら三者の報告のなかで九州を素材とする山本会員が「集落」に、東北を素材とする佐藤非会員が「農業協同組合」にそれぞれ主体的再編成のよりどころを求められたわけであるが、この二者においては素材の対照性すなわち、西南農村と東北農村という対照性と現状の「村落」の理解をめぐる対照性すなわち、前者の超歴史的把握と後者の歴史的把握という方法論上の対照性とが浮きぼりされ興味深かった。討論ではこの対照がパラレルのままにクロスする方向で論議されなかつた感があり、私のような若い会員にはいささか欲求不満が残つた。

西南農村—集落—超歴史的把握と東北農村—農業協同組合—歴史的把握（これは私の勝手な主観的整理である）という連関は偶然的なものであらうが、戦後自作農体制の崩解がさけばれるなかで、ひるがえつて西南型農村と東北型農村という類型構成の問題と近畿段階と東北段階とう生産力段階の問題、「類型と段階」の交錯の問題を再検討する契機を

与えられたように思つ。類型と段階のクロスするダイメンションで現状の村落の「変化と現状」を考えつそこから主体的再編成をみようとするはどうなのであらうか、「現状と展望」がえられるのであらうか、そんなことをばく然と考える。ともあれ「現状と展望」を掘りさける意味で農村自治論の展開に期待したい思いである。

最後に本大会で気づいたことを一、二挙げておく。一つは報告者の資料が足りなかつたことである。昨年につづく百名を越えての大会で大変よろこばしいことであり、その為に生じたことであろうと思う。次年度の大会では各報告者は百部の資料は用意する必要があるのではないか。第二は報告の最中に電気カミソリの騒音が流れ参加者として気になつた点である。報告者へのマナーの問題でもあり留意していただきたいと思う。また、西尾会員の急病で「地租改正前後ににおける村落構造の変化に関する一考察」という興味深い報告に接することができなかつた。一日も早く健康を回復されることを祈るとともに、次年度の大会で報告されることを願う次第である。

白秋の里柳川で大会を準備された九大の皆さんと東京女子大の事務局に感謝致します。とても楽しい三日間を過すことができました。

大 会 印 象 記

大 内 雅 利

私は、今回の第二五回大会で、大会出席も四回を数える。最初は「日本資本主義と家」を共通課題とした遠刈田温泉であった。今年の印象記

ということで承知した文章に、四年前の記憶から筆を始めるのも変な話だが、私の村研に対する印象は、その時の浴衣がけの懇親会と、紅葉する藏王山と切り離れない。さらに、討論に頻出する日本資本主義という言葉によって、私の印象は十全なものとなる。当時の討論への不満は、事例と日本資本主義——私はこのような方向への論の構成を妥当なものと考える——とが、安直に接着されている点にあった。事例と日本資本主義とを媒介する領域が殆んど実証されていないと思われたし、わずかの媒体を求める試みも難を感じた。具体的な事例と抽象的な日本資本主義とが、報告の導入部と終結部とで行きあわせられていたのである。そのような問題はあったにせよ、懇親会と日本資本主義とを両軸とする印象は、その後も続き、今なお變っていない。

これらをもとにして、新たに付け加えられたことは、宿題委員——研究会——大会に連なる論点のしづら方のたくみさであり、また、同学の人を幾人か知ったことのありがたさであった。前者は、『研究通信』によつて詳しい報告が会員に届けられ、誰もがおおよそではあれ論点の方に向について了解していることである。これはさらに、村研の課題史——さらに細分した論点史——から言えば、節目をなして、なにほどの蓄積と発展を促したのである。もっとも、蓄積は各人の頭の中にあるといふことできわめて恣意的であり、必ずしも合意は要されず、論点がより明らかになつたまま残される場合もあった。これらのことが、私が村研に対して抱いていた大まかな印象である。

* * *

今回の大会で私が不思議に感じたことは、あまら論点らしい論点がな

かつたことにある。正確に言えば、司会の蓮見会員が準備した論点に達せず、最後は「主体的再編」の優良事例で終つたことである。蓮見会員の示した論点は、念のために摘記すれば、議論の前提として、前回の課題である生活破壊との関連および歴史的構成のそれぞれに配慮する」とがあげられた後に、第一に再編成のままそのまま試みの布置状況、第二に再編成のなされる社会構造（集団をも含めて）、第三に再編成の主体、これら三点であった。さて、私は、優良事例に対しても、農家の先端的な試行として、有用さの点で関心をもつてゐるばかりでなく、さらに、そのとりあげられ方を通して、時の農業・農村・農民問題の配置を検出するあらわれとしても、大切なことと考えている。誰がどのような事例を優良とみなすかは主観的な作業である。このような理由で、私は優良事例を冷かすつもりはないし、それらの報告はそれとしてたいへん参考になった。しかし、村研では、優良事例の事例性を越えて、構造的なもの——曖昧な言葉であるが強いて使用する——へと議論の進展することが望ましいと思つ。

この点から反省すべきこととして、課題はさうに及ばず論点においても、もう少し明らかな提出の方法を工夫するということがあつたと思う。例えば「ムラは主体的再編成の主体になりえるのか」、「その条件はなにか」、「なりえない理由はなにか」、「その時の主体はどこに求められるのか」、などなど。課題や論点を解決することは、しばしば困難で、時にできないこともあるが、それは限りある人知のゆえに、努力もあきらめしょうがある。しかし、課題や論点そのものがわからないのでは、人知の活ける所がない。

「こだわる」のは、岩崎会員のよせられた昨年度の大会の報告である。「帰途につきながら、議論がかみあいきれなかったのは、なぜ、どういう意味でなのか、を考えた。考えあぐねて、これはやはり島崎報告をなんとか自分なりに『論古化』しないことには書きようがないということにゆきついた」（『村研通信』105）。島崎報告を起点として論点化を試みるかどうかは別として、私もまた、前回には同じような印象を受けた。「生活破壊」の論点が整理され、できればその構造的要因が分析され、それに呼応して「主体的再編成」が論議されることが条理にならっていると思うのだが、課題をめぐる大会が終了したことでもって、課題は解かれ、次にこまを進めるということは安直に見える。「生活破壊」も「主体的再編成」も、一回や二回の大会で論点は明らかになりそうにもない。それらがきわめて重要なことであればあるだけ安直さが浮き立つのである。

課題が変わることには、それなりにいくつかの長所がある。現実の村落の変化は、私達の議論の展開よりも速いだろうし、変化のヴァリエーションは、私達の視野をこころねだろう。また、会員の関心は必ずしも集約されないのであろうし、むしろそれは学問の発達に不可欠なことですらある。

* * *

「主体的再編成」をめぐっての研究会は、つごう四回ほど開かれている。議論の大雑把な展開は、第一回研究会（東京）において共通課題の「村落生活の変化と現状——その主体的再編成をめぐつて——」がきめられ、第二回研究会（九州）においてムラの農業生産に対する順機能が

主張され、第三回研究会（東北）において、それは資本主義経済の下では疑問であると反論され、第四回研究会（東京）においては、それは、「あえて結論はつけ」られていない。しかし、この展開の示す論点は、きわめて明らかに、「ムラは生活破壊に抗する主体的再編成の主体であるかどうか」ということになる。私は、このよつた論点の提出は、肯定するにせよ否定するにせよ、実証と理論によつて精緻に構築されるならば、いかほどの成果をあげえたよう思う。

しかし、「生活破壊」と「主体的再編成」と二課題を並べた場合に、上の論点への収斂がきわめて偏っていたことも明らかである。「生活破壊」の構造的性格が明らかとなれば、それに応ずる「主体的再編成」の主体のありかも変わるであろう。むしろ、妥当性や現実性を考慮すると別とすれば、それは、以前、農民運動、農（漁）業協同組合、労農同盟、革新自治体、共同化などとして提起されることが普通であった。主体がムラとなるように論点が収斂した理由は、一つに、生活破壊について構造要因までおりた整理がされていなかつた前年の大会の総括にあるであろうし、二つに、ムラは生きている」というイデオロギーに過分に対応した——それは後述するように妥当な面が十分にある——研究会の流れにあらう。それゆえ、現実の課題報告に農協の事例があらわれたのは、研究会の流れからすれば唐突であるし、主体のありがを示すことからすれば順当な面もある。このため、大会の会場においては、「主体的再編成」の事例として、農協が取りあげられることを納得していくも、論点の流れからは準備されておらず聞き置くに終わった。そのことは残念であったと思う。さて、来年度の課題は「農村自治」であるが、

課題の継続性からみて「生活破壊」と「主体的再編成」の線上に行なわれる」とは推測できるが、「非常に明確」な課題とは思えない。論点を明確にすることを希望する。

* * * *

大会の課題報告は、『研究通信』に要旨があるので略し、私の思想を述べたい。初めに山本会員の「都市近郊農村における集落機能と農業の農民による主体的再編成について」をとりあげる。私によくわからなかつたことは、山本会員はどうも主体的再編成の主体としての部落を考えていながらしく、それを部落とは別の下郷農協で検証していた点である。どうも集落機能と「主体的再編成」は別であるらしい。確かに主体的といふ場合には、主体の行動する方向ないし理念があるものだが、機能にはそれが欠けている。しかし、「主体的再編成」という共通課題のもとに、研究会で議論されたのは部落だけであり、私は今まで主体としての部落という解のもとに印象記を書いてきた。このような錯誤の理由は次の点にある。第二回研究会（九州）において採られた実証の構成は、二集落を比較して、経営の違いを部落の違いとして説明することになり結論は「きちっとした農業をやろうとすれば、部落があるか、或いは必要である」（山本会員）ことであった。おそらくこれは実証されるだろうが、これはさらに部落だけが農業生産に必要であることを意味しない。また常に「集落が農業生産と農家生活に不可欠の補完機能をもつことをも意味しない。「補完機能」は、ない場合をも含めて強弱があるのであって、だからこそ、「部落があるか、或いは必要である」と帰結されるのである。これはまさに「主体的再編成」そのものである。私

は、部落だけをみた場合には、以上のことは正しいと思うが、それは、「主体的再編成」のすべてではないし、むしろ全体として考えれば逆機能として作用する面も十分に考えられる。かぎられた事実からすべてを導くことは誤りであり、不明瞭な論旨はしばしば現実においてイデオロギーの好餌となる。ムラは生きもあるし、死にもするのである。

次に岩崎会員の「みかん旧産地における村落生活の変化と現状」を一瞥する。私は、この報告が「主体的再編成」の主体を明示していないこと——しかし平均的農村においては最も実情に近い——を残念に思い、またその前提となる「生活破壊」については、事例とみかん市場とを媒介する生産費の分析がないことに不満を感じた。私は、地域社会や村落を考える場合に、それらを超える市場構造や国家の政策はきわめて重要な契機だと思つたが、この報告構成では、市場構造は村落のレベルにおいて生産費に集約的にあらわれるはずである。これを明らかにすることにようて、旧産地——このことを私達は常識として知っているが、それと実証することとは別である——の構造的弱点を、みかん市場のなかに位置づけることができる。冒頭に述べた事例調査と日本資本主義の媒介とは、例えば以上のよくなことを指している。最後の佐藤会員の「村落の主体的再編成と農業協同組合の機能」を、私はもつとも興味深く拝聴した。報告者に対する、農協論の準備がなかったことを反省したい。

* * * *

これを書くにあたって、私の実際の思考は、大会の課題報告を読み直すことが、四回の研究会をもう一度おさらいすることに連なり、それはさらに、村研を想いおこすことへと自然に広がつていった。というのは、

私は言ってみれば村研の三代目である。村研の創設者を一代目とし、現在の活動の中心となる会員を二代目とし、三代目はたかだか五年程度の会員歴で、西も東もよくわからない。そこに地図を必要とするゆえんがある。

一代目の創設者は戦後に多くの共同調査研究を行ない、また時代の思潮も均質的で、事例や方法を共有する面がたぶんに多かった。二代目は早くも分化するきざしをうかがわせているが、創設者を介しての共

有性は残している。しかし、三代目の私は、懇親会において情緒を共有するにしても、村研の蓄積を共有——理解の程度ですら——するにいたっていない。例えば、村研年報の末尾には、史学・経済史学、経済学、社会学、法学や民俗・民族・文化人類学における各分野の研究動向が載っている。確かに一代目の創設者はこれらを統合しつつ、村落に研究の焦点を合わせることができたであろうし、また現実的な関心や理論的な枠組もそのことを要請していたのである。私はこのような状況から、いかに離れていることであるうか。私の村研においての位置は以上のようなものと自認しており、そのような立場からの大会の印象記は、報告者にはたいへん申し訳ないが、報告をこえて村研にまでいたってしまふのである。紙数も尽きたので、最後に、舌足らずの部分が多くあるにしても、三代目の印象記として、会員の御寛恕を願いたいと思う。

総会報告事項と決定事項

一、事務局報告

1 研究会の開催 第一回・一九七七年一月二二日、第二回・三月十

二回、第三回・四月五日、第四回・七月九日。

2 運営委員会の開催 第一回・一九七六年十一月十一日、第二回・

一九七七年十月十五日。

3 宿題委員会の開催 第一回・一九七六年十月三〇日。

4 運営・宿題合同委員会の開催 第一回・一九七七年一月二二日、

第二回・七月九日。

5 「研究通信」の発行 一〇五~一〇八号を発行。

6 会員現在数（一九七七年十月十五日現在）新入会員十名 退会会員一名、総数三二九名。うち住所不明会員八名、一九七〇年からの会員長期滞納会員四名

二、会計報告

○収入の部

前年度繰越金 三八四、二四四円

会費收入 五六六、一〇六円

利子 六、〇八九円
合計 九五六、四三九円

○支出の部

会員名簿印刷費 五一、〇〇〇円

研究通信印刷費 二六五、〇〇〇円

研究通信送料 一七五、九一〇円

連絡通信費 一五、一七五円

会合費 一四、一五〇円

消耗品費 一四、三七〇円

事務用品費

三、一六〇円

プリント代

一一、〇六〇円

アルバイト謝金

一四、〇〇〇円

出張依頼旅費

五〇、四一〇円

雜費

八四〇円

合計

六三六、〇七五円

差引

三三〇、二六四円(次年度へ繰越)

内現金 一二一四、二〇〇四円

振替口座 九六、〇六〇円

以上

三、会費長期滞納会員の扱いについて

前年度総会時から懸案となっていた、長期にわたる会費滞納会員の処理については、数次に亘る連絡の結果、一九七七年十月十五日

現在、前記のように四二名が該当することが明らかとなった。事務局としては、更にもう一度会費納入の督促をしたうえで、本人の意向を確認し、処理することに決定。

四、編集委員会報告

研究年報第十三集の刊行されたこと、および時報社版年報の復刻の刊行について報告、また、復刻刊行に伴う印税収入金額六四万円は、別途会計として「アール」、その使途方法については運営委員会において協議する。

また、研究叢書の発行については、今後の継続性、刊行費等の検討をお含め、基本方針について協議し、次回総会時までに原案を作成する。

成する。

五、第一二六回大会開催について

山梨大学が担当する」とに決定、般部治則会員より受諾の意向について表明された。

六、第二六回大会共通課題について

会員のアンケート結果にもとづき、運営委員会から「農村の自治」の原案が提出され、大枠として決定した。なお、その細部の検討については、新しく組織される宿題委員会において行ない、最終的には運営委員会に諮って決定することになった。

七、一九七八年度事務局について

宇都宮大学において担当することに決定、柿崎京一会員より受諾の旨が表明された。

八、新宿題委員の選出について

七八年度の共通課題の決定に伴い、運営委員会において新宿題委員を選出することに決定、運営委員会では、各地区から一名ずつの宿題委員を選出し、残りの委員については、右の地区委員から推薦してもらい、最終的に決定することになった。運営委員会において選出された宿題委員は、北海道地区・布施鉄治、東北地区・菅野正、関東地区・島崎稔、関西地区・余田博通、西部地区・中村正夫の各会員。



第一回 宿題委員会報告

第一回宿題委員会は、昭和五一年十一月一日、中央大学会館にて開催した。

- 出席者 布施鉄治・黒崎八洲次良・菅野正・大川健嗣・島崎稔・蓮見音彦・安原茂・長谷川昭彦・似田旦香門・柿崎京一・松本通晴・山本陽三

○協議ならびに決定事項

一、宿題委員の構成について

さきに、大会総会において、各地区から一名ずつ宿題委員が選出された際に、残りの委員の選出については、共通課題を勘案して、地区委員から推薦してもらつことに決まった。この決定にあつては、推薦された委員を含め、つきの各会員に本年度の宿題委員を依頼することになった。(○印は、地区的世話人)

北海道地区○布施鉄治・黒崎八洲次良

東北地区○菅野正・大川健嗣

関東地区○島崎稔・長谷川昭彦・蓮見音彦・安原茂・似田

員香門・柿崎京一

関西地区○余田博通・松本通晴・牧野由朗

西部地区○中村正夫・山本陽三

以上 一五名

二、本年度共通課題の原案について

去る柳川大会時において、次年度の共通課題の大枠は「農村の自治」と決定され、その細部の検討は、宿題委員会で検討し、原案作成して運営委員会で決定するという手順をとることになった。

当日の宿題委員会では、この「農村の自治」をめぐって活発な討議が行なわれたが最終的には、つきのような結論に達した。

共通課題「農村自治—史的展開と現状—」

三、本年度研究会の開催方針について

研究会は、従来ややもすると東京主導型になりがちであったが、この点は改めて、各地区との自主的な開催をたてまえとする」とした。従って、各地区的世話人を中心にして、適宜主催する。但し、その際、つきの諸点について申合せをした。

(1) 第一回は、なるべく早い機会に東京で開催し、共通課題の問題の所在を明らかにする。

(2) 各地区的研究会は、できるだけ五月中までに開催し、課題についての討議を深める。討議の内容は、その要点を地区宿題委員において整理したものを逐次、研究通信に掲載する。

(3) 最終的研究会は、六月、おそらく七月上旬までに、各地区的研究会の成果にもとづいて開催する。開催地は、会員の集合の便からして東京になる予定である。また、この時点で、大会時の共通課題の報告者を選定する。

(4) 以上の大綱に即し、その具体的な実施については、関東地区委員

にさらに検討して貰う（当時は、時間的に検討する余裕がなかったため、そうした便法をとることにした）。

以上

研究業績の情報提供依頼

年報第一四集の「研究動向」の執筆者に、つきの方々を依頼することになりました。ついては会員の研究成果に関する情報（抜刷・コピー、または掲載誌名、発行所など）をできるだけ早く、各執筆者に直接提供されますようお願いします。

- 一、史学・経済史学（昭和五一年一月～十二月に刊行したもの）
　　関順也会員。
- 二、経済学（右に同じ期間）、大川健嗣（予定）。
- 三、社会学（右に同じ期間）、山本英治会員。
- 四、民俗学（昭和五一年一月～同五二年十一月までの二ヵ年）、竹内利美会員。

第一回宿題委員会（関東）報告

第二回宿題委員会は、さきの第一回委員会の依頼をうけて、関東地区委員によって開催された。

○開会日時・場所 昭和五一年十二月十七日・中央大学島崎研究室。

○出席委員 島崎 稔・長谷川昭彦・蓮見音彦・安原 茂・

柿崎京一

○協議事項

(1) 研究会のもち方にについて

第一回委員会における、「各地区の自主開催」を前提とし、共通課題の性格からして、行政や財政その他、各分野から課題への接近をはかる必要がある。そのため、研究会の進行過程において、会員以外の方への報告依頼も積極的に行なうことが望まれる。

(2) 第一回研究会の開催について

別記のようすに第一回研究会を開催することになったが、第一回は、

宿題委員から共通課題の問題性について明らかにする必要がある」と。またその際、村研における過去の討議との関連、および当該課題に関する従来の研究成果を明らかにする」と、などにもとづき、島崎・安原両委員に報告してもらうこととに決定した。

第一回運営・編集合同委員会報告

第一回運営・編集合同委員会は、昨年十二月十七日、中央大学会館で開催された。

○出席者 似田貞秀門・小池基之・島崎 稔・高橋明善・高山隆二
・蓮見音彦・長谷川宏一・安原 茂・山本英治・柿崎京一
　　および長谷川昭彦宿題委員。

○ 報告及び協議・決定事項

(1) 運営委員の補充について

本年度大会の開催は、山梨大学において引受けでもらう」となつたことに関連して、服部治則・似田且香門両会員に新たに運営委員をお願いすることを了承した。運営委員は合計一四名。

(2) 本年度宿題委員の構成について

第一回宿題委員会において最終的に委員の選定を終えた委員構成について報告し、承認を得た。

(3) 本年度共通課題の件

さきに、宿題委員会において作成した原案について協議の結果、原案通り「農村自治——史的展開と現状——」に決定した。

(4) 本年度大会開催について

似田且委員より、大会開催地の選定について服部委員を中心に以下検討中である旨報告があった。

(5) 年報第一四集の編集について

① 第二回、一五回の大会における共通課題の討論要約は、蓮見音彦会員に執筆依頼することに決定した。なお、その際、一二四回大會時の司会者の一人高山隆三会員からも参考資料等を提出してもうつ」とした。

② 研究動向については、別記の方々に執筆依頼することに決定した。会員の研究業績に関する情報を執筆者に提供される」とを要望するより申合わされた。

既刊「研究叢書」の発行所変更について

これまでに刊行された「研究叢書」第一輯から第三輯までの在庫分について、今回、講書房から御茶の水書房に引き継がれ、御茶の水書房版として再発行することになりました。この再発行に際して、在庫冊数の残少のものについては、若干増刷して刊行した旨、御茶の水書房から連絡ありましたことをお知らせします。

会 員 動 向

〔新入会員〕

池田正敏	東洋大学	154	世田谷区上馬一一一五一四
島田知二	東洋大学	182	東京都調布市上石原一一一六一一
北原淳	神戸大学	569	高槻市日吉台一ー八一三五
沢崎信一	全津中学	99 04	福井県坂井郡春江町江留上日の出四五—五

〔退 会〕

森 嘉兵衛

尚 森会員から退会申出に際して、つきのようなお便りが添えられていました。

「拜復、愈御盛会大慶に存じます。会費滞納の件誠に恐縮に存じます。永い」と持病に苦しみ、歩行困難にて旅行も一人でできぬ次第で学会も殆ど欠席をし、誠に残念ですが、僅かに多少の執筆で研究を続けています。今後も参加出来る見込もありませんので、未納分本日送金」、退会の手続もやむを得ません。皆々様に宜敷御伝え下さい」「

後記

年々、新進の会員の参加によって、大会は、数年来百人を超す盛況である。また、村研会員を核とする「村落研究」の会が、各地区ごとに組織され、活潑化しつつある」とも、近年における新しい動向のように思われる。村研は、特定の思想なり考え方には統御されない自由な集団である点に、一つの特色がある。そうした特色をこれまで持続してきた基礎には、つねに実証研究を根幹とする伝統が大きく寄与していたように思う。やわらければ頭ティカチになりがちな研究会を、足太く成長させてきたところにその秘訣があったのである。会員の中には数こそ少ないが、當農に携っている方のいることも貴重である。そうした方々の声も積極的に吸収し、清新な血液を注入して梅原龍三郎の描く体験の女性像のように、土の匂いに満ちた運しさを培ってゆきたいものだと思う。地区の研究会活動にそうした契機の孕むことを、秘かに期待したいものである。

「会員動向」欄でお知らせしましたように、今回、森嘉兵衛会員が退会されることになりました。惜しまれなりません。これまでの御指導

を謝すると共に、一日も早く健康を回復され、再び研究会で元気なお姿のみられますことを祈念して止みません。

寢正月の延長による弛緩した精神構造の中で、「研究通信」の発行という現実にひきもどされ、ようやく一〇九号をお届けすることができた。といっても、例年の事務局の慣例からすれば一ヶ月のおくれである。昨今の国鉄同様に遅れを取り戻す自信がないので大言は慎しまなければならないが、冒頭に掲載した、三人の方々の力のこもった印象記の寄稿によつて多少救われたような気持である。御多用中のところ御高文を寄せていただいた三会員に御礼を申し上げたい。また、前事務局の山本、宮川両会員からは懇切周到な配慮のもとに事務引継ぎさせていただいた。今後一年間、会員の皆さん叱咤に励まされ、事務局の大任を果したいと思っている。一層の御支援をお願いしたい。

(柿崎京一)